

新型コロナウイルスの影響に対する金融支援

～中小企業者の皆様へ～

千葉県及び日本政策金融公庫では、新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業者の皆様の資金繰りを支援するため、それぞれ県制度融資のセーフティネット資金、特別貸付による利用枠を設けています。

利用にあたりましては、県制度融資については最寄りの取扱金融機関（注1）、公庫については県内支店（注2）に相談・申し込みを行うこととなります。

注1 県制度融資の取扱金融機関

（地方銀行）千葉・千葉興業・京葉・群馬・常陽・筑波・きらぼし・阿波・東日本・東京スター

（信用金庫）千葉・銚子・東京ベイ・館山・佐原・水戸・朝日・東京シティ・東京東・東栄・亀有・小松川・城北

（信用組合）房総・銚子商工・君津・第一勧業・ハナ・横浜幸銀

（都市銀行）みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな

（信託銀行）三井住友

（中小企業専門金融機関）商工組合中央金庫

注2 日本政策金融公庫の支店

（中小企業事業）千葉

（国民生活事業）千葉・松戸・船橋・館山



| 項目 | 千葉県 | | | 日本政策金融公庫 | | |
|------|---|---|---|---|---|---|
| | セーフティネット資金 (一般枠) | セーフティネット資金 (市町村認定枠) | | セーフティネット資金 (危機関連保証枠) | 新型コロナウイルス感染症特別貸付 | |
| | | (4号) | (5号) | | 中小企業事業 | 国民生活事業 |
| 金利 | 1.1%~1.7% 融資期間により異なる | 1.0%~1.4% 融資期間により異なる | 1.0%~1.4% 融資期間により異なる | 1.0%~1.4% 融資期間により異なる | 基準利率 ただし、1億円を限度として融資後3年目までは(基準利率-0.9%) 4年目以降は基準利率 | 基準利率 ただし、3,000万円を限度として融資後3年目までは(基準利率-0.9%) 4年目以降は基準利率 |
| 融資期間 | 設備：10年以内 (据置1年以内) 運転：7年以内 (据置1年以内) | 設備：10年以内 (据置1年以内) 運転：7年以内 (据置1年以内) | 設備：10年以内 (据置1年以内) 運転：7年以内 (据置1年以内) | 設備：10年以内 (据置2年以内) 運転：7年以内 (据置2年以内) | 設備：20年以内 (据置5年以内) 運転：15年以内 (据置5年以内) | |
| 保証料 | 0.4%~1.85% 小規模事業者には、保証料率1.15%を超える部分に補助あり | 0.75% | 0.63% | 0.75% | — | |
| 取扱期間 | 常時 | ~令和2年6月1日 | 常時 | ~令和3年1月31日 | — | |

※「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の一部の対象者については、(基準利率-0.9%)の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給が実施され、当初3年間は実質無利子となる予定です。

◎事業の詳細やご不明な点については、ご相談ください。

| | | | | |
|---------------|----------|-----------|--------------|------------------|
| 千葉県商工労働部経営支援課 | 金融支援室 | 〒260-8667 | 千葉市中央区市場町1-1 | TEL:043-223-2707 |
| 日本政策金融公庫 | 千葉支店(中小) | 〒260-0028 | 千葉市中央区新町1000 | TEL:043-243-7121 |
| 日本政策金融公庫 | 千葉支店(国民) | 〒260-0028 | 千葉市中央区新町1000 | TEL:043-241-0078 |
| 日本政策金融公庫 | 館山支店(国民) | 〒294-0045 | 館山市北条1063-2 | TEL:0470-22-2911 |
| 日本政策金融公庫 | 松戸支店(国民) | 〒271-0091 | 松戸市本町7-10 | TEL:047-367-1191 |
| 日本政策金融公庫 | 船橋支店(国民) | 〒273-0005 | 船橋市本町1-10-10 | TEL:047-433-8252 |